

**ご紹介する融資制度の例**

資金名	経営環境変化資金	小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)
ご利用 いただける方	売上が減少するなど業況が悪化している方	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方
ご融資額 (うち運転資金)	4,800万円以内	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備 15年(3年)以内 運転 8年(3年)以内	設備 10年(2年)以内 運転 7年(1年)以内
利率(年)	基準利率	特別利率F

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

くわしくは、当社ホームページ [www.jfc.go.jp](http://www.jfc.go.jp) をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。

ご案内の融資相談会に参加をご希望の方は、下記参加申込票の二重線内にご記入ののち、新居町商工会 053-594-5984 へFAX、または同商工会へ郵送してください。

**参加申込票**

お名前(貴社名):	代表者名:
ご住所:	お電話番号:
該当項目の□に「✓」点をお付けください。 <input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(ご希望の時間帯をお選びください) ・時間帯 <input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。 <input type="checkbox"/> パンフレット、借入申込書など融資に関する詳しい資料を送ってほしい。	

ご記入いただいたお客さまの情報は、下記の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」をお付けください。    前3の利用目的で利用することに同意しません。



**日本政策金融公庫**  
国民生活事業

〒430-7723 浜松市中区板屋町 111-2  
浜松ア外タワ- 23 階  
TEL 053(454)2342 担当 中島